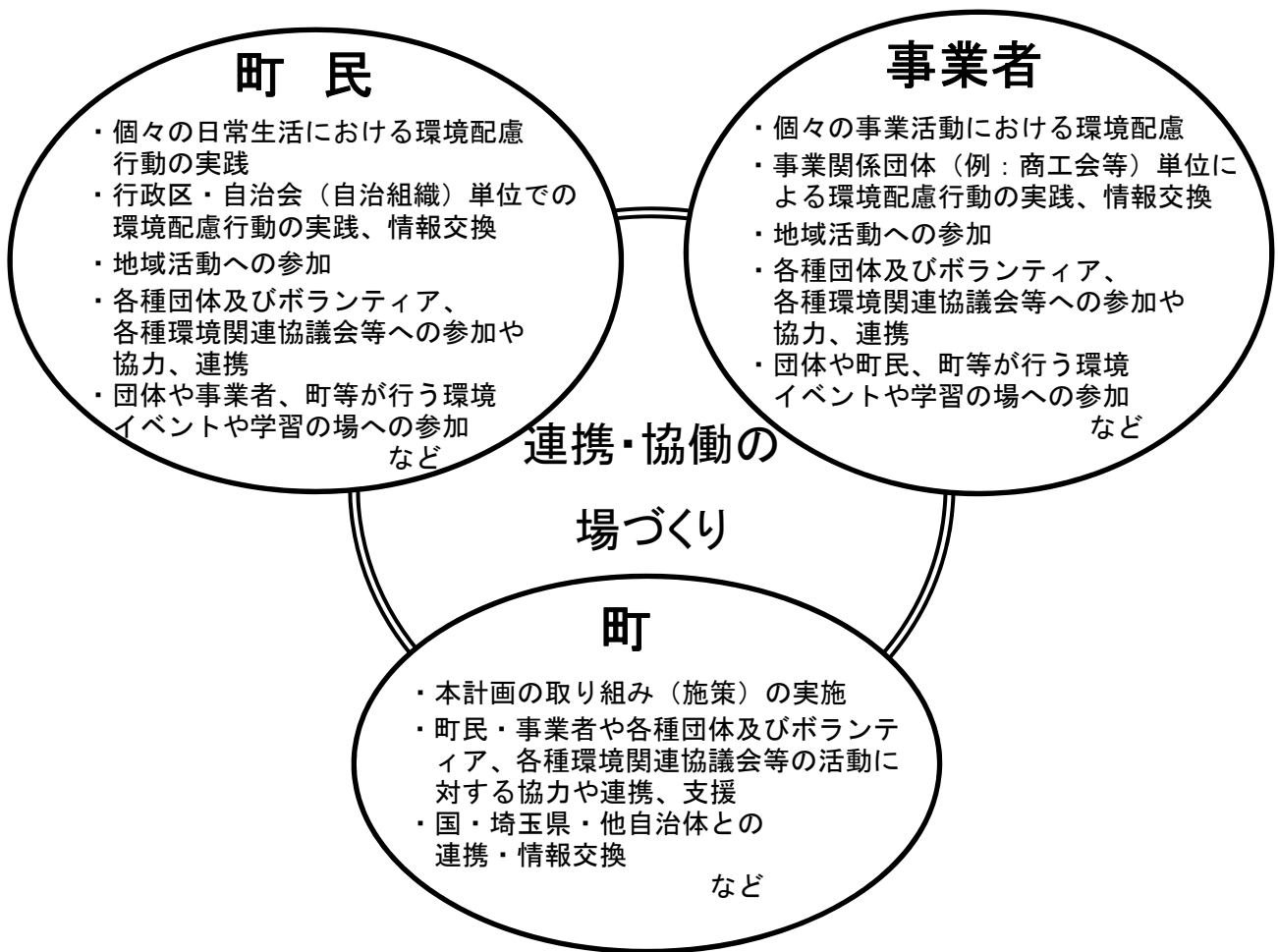


# 第5章 計画の推進及び進行管理

## 1. 計画推進に向けた各主体の役割

計画を推進するにあたっては、町民・事業者・町の三者の各主体が、それぞれの活動内容・役割を相互に理解し、綿密な連携・協働関係を構築・発展させ、本計画に基づく具体的な取組を進めていきます。このため、三者が連携・協働するための場を、三者で設けていくよう努めることとします。

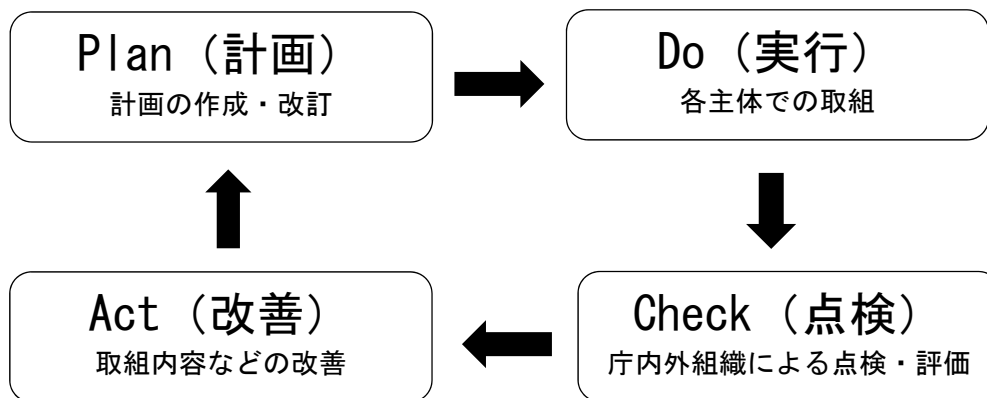


■計画の推進体制と各主体の役割

## 2. 進行管理の方法

計画の実効性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施・運用・点検・評価・改善までの流れを、Plan（計画）→Do（実行）→Check（点検）→Act（改善）によるPDCAサイクルの考え方に基づき進行管理を行います。

なお、計画の点検にあたっては、各取り組みの状況の把握を行うとともに「資料7 関連指標」に示す、町の上位計画で位置付けられている指標等の各データを活用していくこととします。

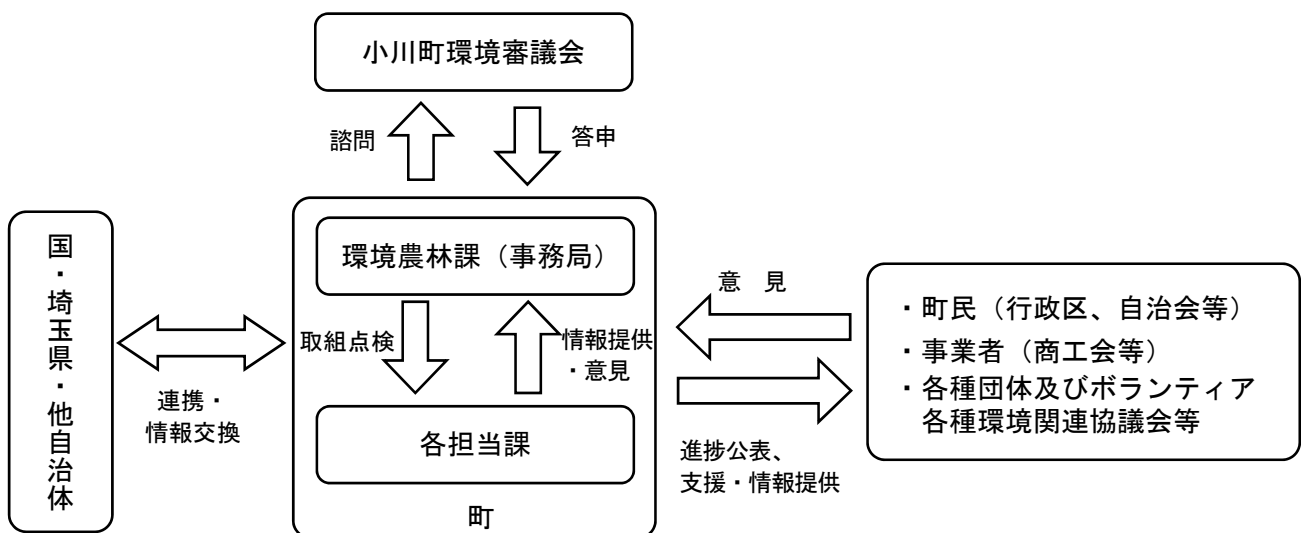


- <P>本計画を策定します。また、計画の中間年度と最終年度には、計画の見直しを行います。
- <D>各主体が本計画で示した取り組みを実行します。
- <C>取り組みの実施状況を総括し、結果を公表します。
- <A>取り組みの進捗状況を踏まえるととも、社会状況や環境課題の変化を考慮し、必要に応じて取り組みの調整を行います。

■ 進行管理の方法

### 3. 進行管理の体制

本計画は、以下のような体制により進行管理を行っていきます。



■ 進行管理の体制